



5月は憲法月間です！

校内の木々や草花も新芽をふき、新緑の季節を迎えました。色鮮やかな緑色の新しい芽や葉は、春の息吹を感じさせてくれます。

入学、進級して3週間が過ぎました。子ども達は毎日元気に登校し、生き生きと活動をしています。1年生も、少しずつ学校生活に慣れてきたようです。どの教室からも楽しそうな声や真剣に学ぶ様子が伝わってきます。これから、ますます自分らしさ、学級・学年らしさを発揮できるようになってくることでしょう。

新緑の息吹の力強さとともに、砂川校の子どもたちもどんどん力強く成長してくれることを願っています。そのためにも、保護者や地域の皆様のご理解、ご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

さて、5月3日は「憲法記念日」です。京都市では5月を「憲法月間」とし、様々な取組が行われます。憲法は、国の基本となるきまりのことで、日本国憲法では、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」という3つの項目が基本原則として定められています。中でも、人間が人間らしく生きるために、誰もが生まれながらにして持っている権利を「基本的人権」とし、「基本的人権」は、決して侵すことのできない永久の権利として国民に保障されています。

本校では、目指す子ども像の「やさしく かしこく たくましく」の中の「やさしく」がそれにあたります。また、**知・徳・体**の像の**徳**「思いやりの心もち、仲間と共に伸びようとする自立した砂川の子」がその中にあります。

先日、朝登校指導をしていると、上級生の子が1年生のランドセルを持って登校してきました。上級生に話を聞くと、登校途中で泣いていた1年生がいたので、「一緒に行こうか。大丈夫だよ。」と声をかけたとのことでした。子ども達の優しさが嬉しく、朝から心がほっこりしました。

「困っている人に声をかける。」「人のために自分ができることを自ら考え行動する。」こういった思いやりのある行動は、お家の人から教わったり、学校や地域で友達と共に考え学んだりする中で、徐々に身に付いていくものです。これからも学校・家庭・地域が連携し協働する中でこうした心を育てていきたいと思えます。

また、「いじめ」は絶対に許されないという人権尊重の考えを、子どもたちにしっかりと根付かせていきたいと考えています。自分も人も大切にしたい優しい子どもの心をこれからも育てていきたいです。

校長 伊藤 卓也

5月の行事予定

月日	曜	行事予定	保健関係	PTA他
5/1	木	12:45-さすてな京都見学4年	視力1年・わ	
5/2	金	町別児童会・集団下校⑤	聴力5年	放課後学び説明会
5/3	土			
5/4	日			
5/5	月			
5/6	火			
5/7	水	家庭訪問	フッ化物洗口 聴力3年	
5/8	木	家庭訪問	聴力2年	
5/9	金	家庭訪問	聴力1年・わ	
5/10	土			女：カーネーション作り
5/11	日			
5/12	月	銀行振替日 家庭訪問	聴力(再)	
5/13	火	家庭訪問	9:00-心電図1年	
5/14	水	13:05-4・6年科学センター学習	フッ化物洗口 13:30-耳鼻科健診1・5年・わ	
5/15	木	ソフトボール投げ(3・5・6)	9:00-歯科健診2・4年・わ	女性会：あいさつ運動
5/16	金	ソフトボール投げ(2・4・わ)		
5/17	土			
5/18	日			
5/19	月	ソフトボール投げ(予備日) 13:30-5年科学センター学習	13:30-耳鼻科健診2・6年	
5/20	火		13:30-内科健診3・4年・わ	
5/21	水	1年生を迎える会③	フッ化物洗口 14:00-眼科健診(全)	
5/22	木	8:45-自転車安全教室4年	検尿	
5/23	金		検尿	放課後学び教室開始
5/24	土			
5/25	日			
5/26	月	クラブ	13:30-耳鼻科健診3・4年	
5/27	火	5年5校時授業		まなび
5/28	水	5年山の家 ICT		まなび
5/29	木	5年山の家		
5/30	金	5年山の家		まなび
5/31	土			

5月の銀行振替日 5月12日(月)

	給食費	学年費	積立金	合計
1年	9,400円	1,600円	0円	11,000円
2年	9,400円	1,000円	0円	10,400円
3年	9,400円	1,500円	0円	10,900円
4年	9,400円	2,000円	0円	11,400円
5年	9,400円	3,000円	0円	12,400円
6年	9,400円	3,000円	0円	12,400円

5月から、教材費・給食費等の引き落としを始めます。今月の給食費は、4・5月分(2か月分)になります。

引落とし日は5月12日(月)です。5月9日(金)までに入金していただきますようよろしくお願いいたします。

保護者連絡ツール「すぐーる」の活用について

今年度学校からの教育活動に係るお知らせや緊急連絡等に、保護者連絡ツール「すぐーる」を活用します。「遅刻・欠席」の連絡について**当日の朝8時20分まで**にお願いします。時刻を過ぎている場合は、電話でご連絡をお願いします。ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

家庭訪問について

今年度はお子様のご家庭での様子、生活状況等を確認させていただくために家庭訪問を実施しますので、ご多用中とは存じますが、ご協力お願い申し上げます。

なお、茶菓などの接待はご無用になさってください。

参観・懇談会について

4月24日(木)に今年度最初の授業参観・懇談会を行いました。どの学級でも、めあてに向かって一生懸命に考えたり、話したりする姿が見られました。懇談会では、学校教育目標『絆』を大切に、自らの未来を創造する 砂川の子を受けての学年目標をお知らせしたり、新しい学年の学習内容やこの1年で子どもにつけたい力を説明したりさせていただきました。

1年生「ひらがな」を学習しました。



わかば学級
ダンスしたり音の観察したりしました。



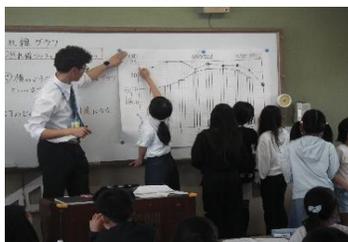
2年生 春についての言葉をたくさん見つけました。



3年生 春を感じる言葉を使って文に表しました。



4年生 折れ線グラフについて学習しました。



5年生 世界中の国旗について調べました。体ならし運動をしました。



6年生 対称な図形について調べました。よりよい表現について考えました。憲法について学びました。



健康診断が始まっています



4月より、健康診断が始まっています。子どもが健やかに成長し、学習に励むことができるように、身体計測、視力検査等をはじめ、学校医による耳鼻科健診・眼科健診・歯科健診・内科健診を行っています。

学校での健診や検査は、限られた時間内にたくさんの人数を調べるため、疑わしい場合は、全てチェックする「スクリーニング方式」をとっています。

受診のおすすめプリントを児童が持ち帰った時には、専門医での詳しい検査を受けてください。早期受診と治療をお願いします。

その他、京都市は小学生のむし歯治療について「学童う歯対策事業」を行っています。学校からのお知らせを持って行き治療を受けると、治療費が無料になります。むし歯は放っておいても決して治りません。ぜひ、すぐに歯の治療をしておきましょう。

今年度もお世話になっています

砂川小学校では、「児童が安全で楽しく学校生活を送れるように」と、地域の方々にご協力いただいています。

地域の『交通安全推進委員会』や『自転車安全利用推進員』の方々には、児童が安全に登下校できるように、毎日通学路の要所に立って児童を見守っていただいています。また、月に1回程度、教育委員会のスクールガードリーダーが児童の安全のため登校時に巡回しています。

児童が登校してからは、「安全で楽しい学校生活ができるように」と、地域の方々が交代で『学校安全ボランティア』として校門前に常駐して安全を見守ってくださっています。

この他にも児童の健やかな成長を願い、毎月の15日のあいさつ運動では女性会の皆さんに、各種イベント等でもたくさんの地域の方々にご協力・ご支援をいただいています。本当にありがとうございます。



アルミ缶回収について

学校では、アルミ缶を集めています。たくさんの方にご協力いただき感謝しています。大変恐れ入りますが、時々、ピンやスプレー缶、中身の入ったままのものがまぎれています。あき缶を出していただく場合は、洗って、「アルミ缶」のみにして、ご協力いただきますようお願い致します。

校内 自動車乗り入れ禁止

本校では、児童の安全を守る観点から、校内の自動車の乗り入れを原則、禁止としております。(緊急の場合や諸事情がある場合は、学校と要相談)また、路上駐車されると、近隣へのご迷惑となりますので絶対にしないようお願いいたします。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で『子どもを共に育む京都市民憲章』を実践しましょう!

